

平成 23 年度第 6 回新宿区外部評価委員会会議要旨

<開催日>

平成 23 年 10 月 20 日（木）

<場所>

本庁舎 6 階第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（12 名）

名和田会長、岡本副会長、加藤委員（第 1 部会長）、大塚委員、小菅委員、須貝委員、
富井委員、中原委員、鍋島委員、芳賀委員、山村委員、渡辺委員

事務局（5 名）

猿橋総合政策部長、山崎行政管理課長、大竹主査、担当 2 名

<開会>

1 経常事業評価（試行）について

【会長】

前回は、経常事業評価の方法を中心に、事務局の説明、議論を行いました。

また、部会ごとに試行として取り上げる事業を 3 事業ずつ選びました。

今回は経常事業評価の方法を全体でもう少し議論して、その後、部会ごとにヒアリング事項について検討します。よろしくお願ひします。

では最初に経常事業評価（試行）についてです。

前回の議論について事務局から補足ないし追加の説明があるとのこととす。

【事務局】

はい。まず前回、質疑応答の中で「答申のような形というのはどういうことか。答申であるならば、諮問をしていただく必要があるのではないか。」というご質問がございました。これに対しての事務局の考えをお答ひします。

今回使用している「経常事業評価シート」及び「予算事業シート」は、昨年ちようだいしました経常事業の評価手法についての答申に基づいて事務局で作成しました。

このシートに基づき今年度試行的にいくつかの経常事業について内部評価を行っており、その結果を皆様にお渡ひしてあります。

皆様にはこのシートの検証をしていただき、本格実施に向けて、より完成度の高いフォーマットを作成するための参考にしていきたくて考えてあります。

また、試行的に外部評価を行う中で、評価方法につきましてもさまざまなお意見をちようだいし、本格実施に向けた準備を進めていきたくて考えてあります。

前回は「答申のようなイメージ」や「答申の形」という言葉を使ってしまいましたので、先ほど申し上げたようなご質問が出てしまいましたが、主旨としてはご意見をちょうだいしたいという意味でございまして、答申をちょうだいするということではございません。

前回の質疑応答の中で不手際だったところをおわびいたします。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。

前回疑問が出されたことについて事務局からご説明がありました。

今の事務局のご説明に関しまして、さらに質問やご意見がありましたらお願いいたします。

【委員】

今ご説明がありましたように、我々としての考え方を整理して、調整すればいいということであれば、計画事業、補助事業等を経験したものも踏まえながら、経常事業の特色を生かした形で、まとめてご意見申し上げるということはできるのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。他に全体の議論として、今回の我々の作業の基本的な性質とかやり方について、もしこの場でご発言などがありましたらどうぞ。

ございませんか。

では今年度の経常事業評価の試行について、枠組みは納得した形で部会の作業を進めていけるという状況になったと考えてよろしいでしょうか。

では部会に分かれての作業を行おうと思いますがその前に事務局から説明をお願いします。

【事務局】

今回皆様のご意見をまとめていただくためのシートについてご提案いたします。

お手元に資料1と資料2をお配りしてあります。そちらをご覧ください。

資料1はフォーマットについてのシート案になります。フォーマットのつくりや内容の書き方などについての改善点やご意見をお書きいただきたいと思っております。

資料2は評価していただく事業についてのシート案になります。これまでの計画事業はまず内部評価に対して「適当である」か「適当でない」かをご判断いただき、その理由を述べるという形式を取っておりましたが、今回は事業に対して改善という面から、内部評価に対してどういうご意見がありますかということの主眼にしたいと事務局は考えております。そのため、今までの計画事業評価のチェックシートに比べると簡略な形になっております。

空欄の項目は内部評価の項目について特に意見を述べたい部分について記載いただく欄ということで、評価書外のご意見を記載いただく「その他の意見」欄とは区別しております。

これらを最終的には報告という形でまとめていただきたいと思っております。

【会長】

ありがとうございます。

ちょっとご意見いただいたほうがよろしいでしょうか。

私が見た感じでは、この空欄というのは割といいなと思っております。というのは部会で担当する事業の内部評価3つを見たところ、協働の観点からの評価が特に必要であるような事業もあり、全然そうではないような事業もあり、評価の目のつけどころにかなりばらつきがある印象を持っておりますが、この欄を使えば柔軟に対応できるんじゃないかと思えます。

その他にこの資料1及び2に対するご意見、何でも結構ですのでいただければと思います。

それから、内部評価のフォーマット、予算事業評価とか経常事業評価シートとか、このあたりについても、もし今お気づきの点があれば言っていただきたいと思います。

【委員】

資料1と資料2について同時に議論するとごちゃごちゃになってしまいそうですね。

【会長】

ではフォーマットのチェックシートは、恐らくここで完璧に議論し尽くさなくても、部会の作業が終わるまでに意見が出てくればよいような面がありますよね。

それに対して外部評価のほうは、ある程度ここで決まって、それを基礎に作業していきますのでこの場では資料2を先に議論しましょう。

では資料2についてのご意見、いかがでしょう。

【委員】

空欄は私も良いと思いますね。その他との違いがまだはっきりしませんが。

【会長】

そうですね。これは視点ですよ。協働の視点とか、あるいは統一性の視点とか、特にその事業で重点的に問題になりそうなことという、視点としての意味でその他の意見と区別されるのではないかと思います。

【委員】

今回内部評価で使用しているフォーマットは4つの視点の内容が計画事業のものと違うんですね。「サービスの負担と担い手」の視点が「手段の妥当性」という形で普遍化した表現になっている。ただこの「サービスの負担と担い手」という視点は非常に重要な視点ではないかと思うんです。そういうことを認識して内部評価をしていただいた上で、外部評価も協働の視点を入れて評価しないといけないと思っています。

ですから空欄はこの視点のために使用するのがいいのではないかと思います。他の委員や会長が言われたように自由に書くというのもいいんですが、ある程度は評価の視点を定めて、その視点の中で整理をしていくというやり方のほうが、我々の考え方が明確になるのではないかと思います。

【委員】

関連しまして、前回事務局から「4つの視点から改善点を見つけていく」というお話がありました。であれば内部評価でやった4つの視点を外部評価でどう見るのかということが中心にならなければいけないのではないのでしょうか。それなのに4つの視点の欄が無いことは解せません。

あえて4つの視点に絞らないで空欄やその他に記入すればいいということかと思いますが、自由記載でやると、まとめが焦点化できるのかなと、その辺を心配しています。

【委員】

私も何で4つの視点がこれに出ないのかなと思っています。

【委員】

同じような意見なんです、経常事業評価の大きな目的として「予算の削減」というものがある。それを誰がどうやるのか。そういうことを考えると協働事業化というんですか、今直営でやっている事業を外部事業にしていかなければならないとか、そういうことを考える必要が出てきます。そうすると「サービスの負担と担い手」は誰なのという視点が重要になってくると思います。

今区が行っている協働事業というのは、新しい事業をNPOが協働事業として持ってきて、区のある課と一緒にやるというものですが、経常事業を協働事業化するというのはこれと逆の流れだと思うんですね。行政評価というのはそういう流れをつくっていく手段でもあるのかなと思いますので、「サービスの負担と担い手」とか、そういう評価項目を入れたほうがいいのかなと思います。

【委員】

経常事業評価シートの内部評価のほうの項目については、皆さんが言うご意見はもっともだと思うんです。担い手ということを含んだほうがいいのかなという気もします。

資料2に話が戻りますが、今回の外部評価試行の趣旨は、内容まであまり深く突っ込むというよりは、内部評価シートを練っていくというか、これをたたき台にして、どうあるべきかということを考えるということですね。そうすると事業に対してのチェックシート自体はあまり深い内容まで突っ込む必要はなく、このような大きな項目だけで作成し、それよりはむしろフォーマットのほう、次回から正式に行う経常事業の評価シートについて重点的にやったらいいのではないかと考えますので、シートはこれでいいんじゃないかと思います。外部評価のシートも来年以降は新たにもっといいものをつくるということですね。

【事務局】

只今ご議論いただいた内容について事務局から補足で説明致します。

資料2に4つの視点をなぜ入れなかったかといいますと、4つの視点で評価するやり方については、皆様はもう計画事業のほうで十分見方もわかっていらっしゃるからです。

そちらよりはその他の項目や視点について、特に見直しからのご意見があればそれを出していただきたい。新しい視点についてどう考えていらっしゃるか、外部評価委員がどう考えていらっしゃるか、事務局としてはご意見をいただければと感じ、4つの視点の欄を外しております。

外部評価のシートにつきましては来年度つくり直します。

【委員】

4つの視点から見直していくのであれば、この評価の表も変わらざるを得ないと思う。4つの視点と照らしながら他の項目も見ていくので、やっぱりそれは大事にして、それらの視点から

チェックシートも書きたいという感じです。

【委員】

今まで皆さんのご意見を聞いてみますと、1つは我々の答申ですよね。答申では4つの視点でやるのが原則だといっていますので、当然この原則に従って経常事業評価をするものと思っていたんですが、そうでもないところがあるということで、これは一体どうしたことなのかなと思います。

要するに計画事業と経常事業の概念整理が先に出ていましたけれども、基本的に優先的にやるものなのかどうかだけの違いなので、評価の仕方としては、同じようにやっていいのではないのかなという気がするんですよ。

資料2を拝見しますと、非常に項目が限られている。空欄を準備していますみたいなご説明があったんですが、そういうことではなく、きちんと計画事業のときにやったようなやり方です。まずは試行してみることが必要ではないのか。

ですから一通りこれまでやったことを踏襲するようなやり方で、まずは試行としてやってみて、いろいろまた不都合なところがあったら、本番に備えて議論を整理していくと、こういうやり方が必要なんじゃないかと思うんですけどね。

【事務局】

勿論事務局としても4つの視点の重要性は理解しております。

経常事業と計画事業を評価するうえでの大きな違いに指標の有無がございます。事務局でも外部評価の試行を行ったのですが、やはり指標が無いため計画事業のときのようにはいきませんでした。失礼ですが皆様にやっていただいても同様の結果になるのではないかと思います。

そういう意味で、前提として4つの視点は当然入れなければいけないんですが、評価ができるかどうかという点になりますと、意見は言えても評価が難しいというようなことが出てくるのではないかなというのが正直ございました。

【委員】

いろいろ作業されてのことだろうと思うんですが、一応作業を型どおりやっていくということも、また必要ではないでしょうか。

【事務局】

繰り返しになりますが、本日ご提示している資料はあくまでも案ですので、今日のご議論でその視点も入れるということであれば、そのようにシートを直してまいります。そのことに全く問題はございません。

【会長】

まず事務局としては、内部評価をやって各課から上がってきたシートの記載が、その4つの視点に従って粛々と外部評価をやっていくことはできないような代物なのではないかということがあつたわけですね。それでも4つの視点をここに設けてもらって、とにかく粛々と外部評価をやってみて、やっぱり全然ダメだったねと、そういう結論が出るのではないかとお考えになっている。でもそれは特に問題ない気はしますね。

我々は4つの視点によるやり方でやってきたというか、そのやり方しか我々はむしろ知らないと言っているわけですから、そういうやり方で経常事業も外部評価してみる。そのときに、4つの視点の中でも、この経常事業については、こういう評価しかできないんじゃないかというようなことが出てくるだろう。そういうのを空欄に書く、というのはいかがでしょうか。場合によっては項目名を「サービスの負担と担い手」とすることもいいと思います。そのあたりは部会長の采配のあり方なのかな。

【委員】

部会をやるわけですから、そこで大体、意見が集約できると思うんですが、シートは一人一枚作成することになるのでしょうか。

【会長】

これまで一番苦労したのが集約だという記憶もありますが。

【委員】

ある程度、部会の中でまとめた意見を事務局に整理してもらえばいいでしょう。

【会長】

空欄に4つの視点からの評価を記載するという了解で、このチェックシート案を使っていくというふうにしてはどうでしょうか。

評価できないものが出てくるかもしれませんが、それはそれで試行ですので、むしろそういうことが知りたいというのが事務局の狙いですから。この空欄の部分で4つの視点から見て歯が立つかどうかを精査して、その結果をここに書くという了解で運用していただくということでいかがでしょうか。

【委員】

内部評価シートを生かすということだったら、目的の妥当性、手段の妥当性、効果的・効率的、目的の達成度、それから総合評価、これらの欄をつくって、その後に改革・改善についての意見とか、必用なら空欄、その他欄を設ければ済むのではないかと思います。

【会長】

資料1と同じようなシートにしたらいんじゃないかというご意見ですね。

今、大きく分けると、資料2のチェックシートを少し改善して使っていく方向性と、資料1のような表を我々も使ってやってみるという方向性と2つあるんですが、どうでしょう、どちらがやりやすいとお考えですか。

【委員】

今度、ヒアリングをやるわけですね。ヒアリングは経常事業評価シートに基づいてやるわけですね。今回の内部評価をみてもそれぞれの項目について、これだけではさっぱりわからないので、いろんなことをまず質問してみないといけないと思っています。そういう作業を踏まえての記述ができるようなシートのほうがいいのかと感じています。

【会長】

それは、資料1を使ったほうがよからうということですか。

【委員】

そういうふうを考えています。

【会長】

事務局は、特にどっちに固執するというものでもなさそうなので、専ら我々が仕事しやすいようにしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。ほかにご意見ありますか。

それじゃ、資料1にその他意見欄を追加したものということで、よろしいでしょうか。

とりあえずは内部評価にべったりくっついやってみようということで。

【委員】

内部評価のシートを評価するというのがいいと思うんですが、内部評価の項目で、これでは評価できないという、そこを書いてもいいわけですね。

【会長】

そうですね。

資料1そのものについてはまだ本格的な議論はできておりませんが、いずれにしてもこれは、全体の我々の外部評価の試行が終わるあたりでまた議論してもよいことなので、全体の議論は一旦これまでとしてよろしいでしょうか。

ではこれから部会ごとにヒアリング事項の確認を行っていただきます。

<部会を開催>

<再開>

【会長】

全体にお戻りいただいたところで、最後に事務局から伝達事項があるそうです。

【事務局】

先ほどのご議論の中で、負担ですとか、それから担い手という話がございました。今回、見直しをかけるに当たりまして、負担というところについては、1つご承知おきいただきたいのは「受益者負担」という考え方です。ある特定のサービスをある特定の方が受ける場合に、区がいただくお金というのが適正な金額であるかどうかという考え方です。ぜひそういう視点も加味していただきたい。

よろしく申し上げます。

【会長】

それでは、これで委員会を終了いたしたいと思います。

<閉会>

平成23年度新宿区外部評価委員第1部会会議要旨

<出席者>

外部評価委員（5名）

加藤部会長、大塚委員、須貝委員、芳賀委員、渡辺委員

事務局（1名）

担当1名

<開会>

1 ヒアリング内容の確認について

【部会長】

第1部会を始めます。

今日はヒアリングの質問内容を整理するというところでよろしいでしょうか。

【事務局】

そうですね。今後の流れを説明致しますと、まず事前に各委員にお考えいただいた質問事項を部会で取りまとめていただきます。それを事務局が所管課に対して文書質問の形で出します。その回答をやはり文書でもらって、ヒアリングとなります。

ヒアリングをする前にあらかじめ聞きたいことを文書でやり取りすることによって時間の短縮ですとか認識の一致ですとか、ヒアリングの効率化を図ろうということです。

【部会長】

わかりました。

【事務局】

シートの書き方など、事務局がお答えする必要がある質問事項もあるかと思いますが、それはどこかのタイミングで事務局から全体にお答えをする予定です。

各部会で各課への質問事項の他に共通質問事項を出していただきますが、これについては全ての部会で共通の質問とする場合もあります。

ということで、本日はヒアリングの前に認識の一致ですとかポイントはどんなことなのかについて話し合いをしていただきたいと思います。

【部会長】

ではまず各委員のお考えをお聞かせください。

まず事業番号316「建築許可・確認等事務」についていかがでしょうか。

【委員】

質問が5点ございます。

最初に「民間と新宿区が競合しているということですが、費用や審査機関、検査内容等について民間と行政との間に違いがあるんですか」という質問です。

次に「確認申請の区の受付が年々減少しているんですが、なぜ減っているのですか。この傾向は今後も続くか、この辺の見通しはどうですか」という質問です。

次に「担当職員数について、新宿区が扱う確認申請件数が年々減少している中で、歳入・歳出両方の予算を減額したと内部評価の中に記載がありましたが、具体的にどのくらい、減らしたんですか」という質問です。

次に「職員費については事業費に見込んでいますか。見込んでいないのならばそれはなぜですか」という質問です

最後に完了検査受診率90%ということについて、これは計画事業の中で一度こういう議論をしたことがあります。そのときになぜ90%で高いといえるのか、100%でなければおかしいのではないかと言った記憶があるんですが、経常事業でも90%と書いてある。それなので「どういって10%検査ができないのか。それは問題ではないのか」という質問です。

316番については、以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

では別の方はいかがでしょうか。

【委員】

まず「建築確認の仕組みはどうなっていますか」という質問です。大分前に民間開放化がされて、民間も確認検査できるようになったということは承知しているんですが、今改めてどういう仕組みになっているんでしょうかという趣旨です。内部評価の記述に、行政機関が最終的にチェックするみたいなことがあったので、そこら辺、どういう仕組みなのかということも改めて確認させていただきたい。

あと、予算との関係で「業務をやることによって収入がどうなっていて支出がどうなっているのか」を聞かせていただきたいという質問があります。

また、一般財源の表記がマイナスになっています。これがちょっとよくわからなかったののでどういってしょうかという、質問よりは確認ですねこれは。

それから「その他人件費」という項目はあるんですけども事業費にはその他以外の職員人件費が入っているのかどうかですね。

【事務局】

今のご質問については事務局からお答えします。職員は割合人数の記載だけで、その人たちの人件費は計上しておりません。

ですから、「その他人件費」というのは、職員以外に雇用した場合等の人件費になります。委託や指定管理に係る人件費は事業費として計上しております。

計画事業評価では職員の平均給与に人数を掛けたものをコスト欄に入れていたんですが、それも超過勤務分などが省かれているため参考値として記載しています。

それから一般財源の表記がマイナスとなっているのは特定財源が一般財源を上回っているためです。特定財源の内訳はこのシートからでは読めませんのでそれをお聞きになるのもよろし

いかと思います。

【委員】

わかりました。

あと、事業費について活動別の費用、つまり建築確認業務と相談業務、それから検査業務それぞれの内訳を教えてくださいという質問です。

また「手段の妥当性」というところで、先ほどもありましたが、民間の検査と行政の検査の質と違いますかそのあたりを教えてください。

それから「検査率はやっぱり100%が適正だと思うんですが、啓発活動はどういう具合にやっているのでしょうか。努力の余地はないのでしょうか」という質問ですね。

あと「目的の達成度」について、主管課は達成度が高いとお考えのようですが、100%が基本だと思うんです。90%で高いとお考えになった理由はなんなのかという質問です。

それに関連して、相談件数が2万件ぐらいで多いとのことなんですが、これが多いとお考えになった理由も質問したいです。

あと、事業の方向性を「改善」とされているんですが、改善内容とその理由を質問したいと思います。内部評価の「予算の確認申請見込み件数を実績に近づけ、執行率を高める」という記述についてもう少し細かく説明してほしいという趣旨です。基本的には建築主が申請してくると思うので、どこまで事前に把握して予算に反映できるのかということかと思うんです。事前相談を行っているようなので、ある程度把握もできると考えられます。そのあたりを確認したいと思います。

これらの質問で事実確認を行ったうえで、当日意見を主管課に述べたいと考えております。

【部会長】

ありがとうございました。

先ほどのご意見と重なっている部分も二、三点ございます。その辺を整理してまとめる必要はありますでしょうか。

【事務局】

事務局で文言を整理してまとめようと思います。お任せいただいてもよろしいでしょうか。

【部会長】

はい。

では、他に質問事項のある方はいらっしゃいますか。いかがでしょう。

【委員】

今までの質問事項と重なる部分も多いのですが、まず「民間機関というのはいくつあるのか」ということと、「民間の機関と行政機関との関係はどのようなものなのか」です。

それから「民間の確認検査機関の取り扱う建築確認申請及び中間、完了検査についても民間機関からの審査・検査報告を基にして審査しています」という記載があるんですが、これは二重にチェックするという意味なのか説明してほしいです。

それから民間機関が手抜きをしていないか、行政は監視や指導をしているのかを聞きたいと

思います。

あとは皆さんもおっしゃるように検査率が90%で達成率が高いなんてとんでもないように思います。

【部会長】

ありがとうございました。

他にも質問項目のある方はよろしくをお願いします。

【委員】

検査だけじゃなく、違反建築物の取り締まりをきちんとやっているのかを質問したいです。

【部会長】

皆様はよろしいでしょうか。では私からの質問事項を挙げます。

1点目は「民間検査機関の確認について、役所には通知書が来ることになっていると思います。そのチェックはどのように位置づけられているのか」ということを質問しようと思います。費用面も含めてこの事業における位置づけを聞きたいということです。

2点目は「中間検査と完了検査について、どのような形でなされているのか。問題が生じていないのか。それに対する対処についても、事業の中に盛り込まれているのか。」という質問です。

【委員】

前に耐震偽装の話があったときに民間と行政の違いが報道されたことがあったが、「行政の方が確認、許可が下りるのに時間がかかる。あるいは民間の方が安いために民間へどんどん集まる傾向がある」とのことでした。これも同様だと思うんです。行政の件数が減っているということは、行政の検査は時間や費用がかかるんだろうと推測できる。

そういうことを聞くつもりです。

【委員】

役所にも専門的な知識を持った職員はいるのでしょうか。

【事務局】

そうですね。建築職の職員というのは区役所にもいます。この10人全員がそうなのかはわかりません。それに加えて実際の検査も職員がやっているのか、事務局では細かい仕事内容までは把握しておりません。

【委員】

専門的な職員は都から派遣されているという話も聞いたことがあるけど、件数が少なくなっているんじゃ都に戻っちゃうんじゃないのかな。

【事務局】

建築の職員は、管理職は別として都からの派遣はそんなにないと思います。

【部会長】

ではこの事業はこの辺にしましょう。事務局はまとめをよろしくをお願いします。

では次に事業番号405「ポイ捨て防止ときれいなまちづくり」にいきたいと思います。

先ほどと同様質問事項をお願いします。

【委員】

まず「事業費の内訳を聞かせてください」という質問です。

次に「ポイ捨て防止・路上喫煙キャンペーン」という基礎活動は「誰にどういう方法で委託しているんですか」という質問です。

【部会長】

わかりました。ありがとうございます。

では他に質問事項のある方、お願いします。

【委員】

1つ目は事業について、基礎活動毎の内訳を出してほしいとの質問です。

それから基礎活動「啓発物の作成・掲出等」の実績数が、21年度、ここだけ6,000枚代と他2年度の2,000枚代を大きく上回っているんです。これは何故でしょうかという質問です。

それから「実績・成果の分析」欄に「参加団体数」と書いているのですが、これは何の参加団体数なのでしょうかと質問です。

「参加団体数は雨の影響を除くと横ばいの状態です。さらに広く呼びかけていく必要があります」とのことですが、どの程度を目標としているのかを質問したいと思います。経常事業には指標が設定されていないので、なかなか難しいところがあるとは思いますが、そういうものが無いと評価するのは難しいので。

「以前よりきれいになりました」とのことですが、その根拠は何か。

「ポスター、ステッカーを作成し、様々な事業者の協力を得て掲出場所を広げていますが、さらに周知を徹底する必要があります」とのことですが、これについても目標値はどの程度なのかを聞きたいと思います。

「協働」を基本に活動を行っているようなのですが、協働の質が上がっているのか、上がっているのご判断をされるのであればその根拠は何でしょうかという質問です。

「美化推進重点地区」は何カ所あるんでしょうか。「経費に見合った効果を上げてます。」とのことですが、その根拠は何でしょうかという質問をしようと思います。

区・区民・事業者の役割分担をどのように捉えているのかという質問です。

事業委託についての説明や評価がされていないので、この観点による評価は必要ないのかということですが。

「効果的・効率的」の評価のところなんですけれども、「来街者への啓発となり効果は大きい」としているんですけれども、これだけで評価するのはどうかと思う。各活動の成果とか、予算執行との見合いなんかも考える必要がありますねという意見です。

「目的の達成度」のところでは、キャンペーンのことだけ書いているので、これでは不十分じゃないかという意見です。

「総合評価」のところは良好と書いてあるんですが、その理由は全然書いていない。これはどうなのかという意見です。

あと、計画事業評価のときに、路上喫煙対策についていろいろ議論したんです。それとこの事業の関係はどうなんだろう、似たような活動をやっているので一括してやったほうが効率的になるんじゃないかという提案です。

【部会長】

ありがとうございます。
他にはいかがでしょうか。

【委員】

「ゴミゼロ運動」というのをやっているんですが、そういうキャンペーンの具体的な内容をもうちょっと踏み込んで教えてほしい。

こういうイベントになると町内会とか老人会の人が動員されるんだけど、夏場の活動なんかはキツイこともあるし、そういうことだけでなく人材育成みたいな視点は無いのかなと思う。

活動を広げるというのが、より町内会や老人会に重い負担となるというのでは実効が上がりず形骸化していくんじゃないのかなという懸念を若干持っている。

【部会長】

なるほど。他の委員の方はいかがですか。

【委員】

何を何回やったとか何人参加したという数量分析ばかり内部評価で書かれているので、成果分析をしてほしいと思いますね。

それから他部署・他事業との連携が取れていないように感じられる。この辺のお考えを聞かせてほしいと思います。

それから、ポイ捨て防止の対象というのは、区民だけなのか、それとも来街者も対象にして何か対策を講じているのかとかということを知りたい。

大体そんなようなところです。

【部会長】

来街者もその活動に参加させるという話じゃなく啓発の対象ということでしょうか。

【委員】

はい。予算事業シートをみると、「対象」が「区内全域の区民、在勤、在学者。個人、団体、事業者等」となっているので来街者は含まれるのかなという趣旨です。

【部会長】

全くそのとおりですね。わかりました。この事業はこの辺りでよろしいでしょうか。
では最後に事業番号459「自転車等駐輪場、保管場所の維持管理」です。

【委員】

直営と委託に分けて実施しているようなので、どの活動が直営でどの活動が委託なのかを教えてくださいの1点目です。併せて委託の調達方法・委託先への監督指導はどうしているのかを聞きたいと思います。

あと「自転車等駐輪場」、「路上自転車等駐輪場」、「自転車等整理区画」の違いはなにか。

「特定財源」の内訳、併せてこの金額の増減が激しいのでその理由は何なのか。

「総事業費」についても、年度によって増減があるのはなぜなのか。

22年度の当初予算執行率が低くなっているのはなぜなのか。

「職員数」が22年度に増加したのはなぜか。

「自転車等駐輪場等の維持管理」の実績数が「77施設」とのことですが、これは「自転車等駐輪場」、「路上自転車等駐輪場」、「自転車等整理区画」の合計なのか。

撤去活動で保管した放置自転車の処分はどのようにしているのか。

駐輪施設の維持管理はどのように行っているのか。

放置自転車の保管手数料はどのようになっているのか。

現有の駐輪施設は十分なのか。放置自転車の数の推移の見込みをどう考えるのか。

保管場所の集約計画とか撤去方法の再検討をすることですが、どういうことを考えているのか。

こういうところを確認したいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。では他の委員もお願いします。

【委員】

3つに集約しています。

1、事業費の内訳。20年から22年度平均で年間1億6,000万円程度ほどかかっていますが、事業費の内訳を示してくださいという趣旨です。併せて事業目的が駐輪施設の維持管理ということなので、新しい駐輪施設の建設というのは、この事業ではないんだろうと思うんですけども、それはどういう事業名でどういう計画でやっているかを聞きたいです。

2番は、事業の要員です。大部分は外部に委託しているはずですけども、どういう方法でそういう委託先を確保しているのか、職員時給も聞きたいと思います。それが一番比較しやすいと思いますので。

3番、駐輪場の充足数について。区内の駐輪場等のキャパシティは7,490台、これは十分な数値なのかということです。区の達成したい目標や見込みと併せて説明してほしいと思います。

【事務局】

この運営費に委託料は入っています。

【委員】

なるほど。では質問としては仕事量をどのように計算しているのか聞きたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

他にはよろしいですか。では時間ですので全体会に戻りましょう。お疲れ様でした。

平成23年度新宿区外部評価委員会第2部会会議要旨

<出席者>

外部評価委員（4名）
岡本部長、小菅委員、富井委員、山村委員
事務局（1名）
担当1名

<開会>

1 ヒアリング内容の確認について

【部会長】

第2部会を始めます。

ヒアリング項目のまとめですね。事務局から説明などありますか。

【事務局】

既に皆さん内部評価をお読みいただいて質問事項をお考えになってらっしゃいます。本日はそれを部会でまとめていただくこととなります。

それに際しての注意点ですが、今回の試行の目的はどちらかといえば先ほどの全体会でいう「資料1」を作成することがメインになってきます。ヒアリングに際しても、事業についてご質問いただくのも勿論ですが、そこにつながる質問をしていただければと思います。

【委員】

今回はあくまで試行だから中身やってもあまり意味がないんだよね。

【部会長】

では皆さんの意見を確認していきましょう。

私の意見を申し上げますと、まず特定財源の内訳がわからない。国や都からの補助金であればその名称も併せてわかった方がいいとおもいます。

あと、一般財源がマイナス標記になっているものがあるんですが、これはどういう意味なんだろうかという疑問がありました。

どうしても事業の中身に言いたくなってしまうところがあって、そうじゃないんだといくら言われても、そこが厳しかった。

皆さんの意見を見ていきますと、まず事業番号17「児童扶養手当」について、「2つの予算事業の違いがよくわからない。」というのと「基礎活動実績数の違いはなんなのか。」ということが書かれています。

それから「目的の達成が適切と判断できるのか」や「国の手当以外にほかの手当、児童育成手当があるんだけど、それしか出ていないじゃないか」など。

「支援員や相談員につなぐことで自立を促進しているとのことだが、どのように促進しているかよくわからない。」ということ。

それから「役務費の予算執行率が低いということだが、何%か」ということ。

あと、これは共通質問事項として「限られた財源で必要事業に絞るという観点より評価を行う必要があるのであれば「この事業はいつから行われているのか」を示すことが必要ではないか。あと、これに関連して「その間の状況の変化に対応しているのかどうか」、「類似する重複する事業はないのかどうか」というようなことですね。

そして、「事業の重要性というのを考えたらどうか」というようなご意見が出ております。経常事業って始まったら終わらないんですか。基本的にはずっと続いてしまう。

【委員】

事業課が、それを判断する場合もあるわけですね。

【事務局】

そうですね。もちろん事業によりますが、例えば、法定受託事務は法律が変わらなければ絶対やめることは無理ですね。

それから自治事務でも福祉系のもはやめられないものが多いと思うんです。手当なんかは対象となる方がいらっしゃる限りやめることは無理なのかもしれません。ただ、手法は変更できるかも知れません。

ただ、やめられないといっても増えてきていますから、社会情勢の変化などによって本来なら変わらなければならないものもあるでしょう。

【部会長】

区長がおっしゃっているように、財源が厳しき折、今までと同じにやっていっていいのかというのは、根本にあると考えてよろしいですね。

【事務局】

そうですね。

それで皆様からのご質問を拝見いたしますと、主管課というよりは事務局の回答すべき質問もございます。それらについては事務局の方から、部会ごとではなく全体の場でご説明するというところでよろしいでしょうか。

【部会長】

はい。

ではその辺りも見ながら事業一つずつ見ていきましょうか。

児童扶養手当、これは、法定受託で補助金が出ていますよね。すごく基本的な質問ですが、国補助は事業費の何%程度になるのかを聞きたいと思います。

それに関連して、事業の概要を書くときには区民目線で区民がわかるように概要を書いてくださいと、こういうことは言えるんですか。

【事務局】

はい。

【部会長】

ただし、事業の目的は法定受託なんだから、ここはしようがないですね。

【事務局】

それに関連した質問を出されている方がいらっしゃいます。「事業目的はひとり親児童の自立促進にあるが、児童の置かれた状況でどのような条件が満たされた場合、目的が達成され、適切と判断するのか。」とのことですが、これは具体的にこの目的達成をどういうふうに判断するのかという意味でよろしいでしょうか。

【委員】

どういう条件が満たされると自立と言えるのかということです。

経常事業については、継続していく根拠をヒアリングする必要がある。それをこちらが評価しなければいけないと考えています。

単に国で定められた法律に従って金額を出すだけなら評価なんかする必要がない。

そうじゃなくて、やっぱりどういう条件が満たされたとき自立と言えるのか、その辺のことが事業の根本じゃないかと思う。そうじゃないかな。

【事務局】

内部でも議論になったのですが、内部評価に書かれている目的は法の目的です。

区としても対象者がいらっしゃれば支給しなければいけない。それがまず第1目的です。確かに「自立」と記載はあるのですけれども、これだけをもって自立を目指しているのではなくて、より大きな施策レベルで考えた、他の要素もあって自立を促しているのだと思います。この事業は施策レベルでみてどういう位置づけかという質問であればわかるのですが、これでもうやって自立させるのかといわれても主管課は答えにくいのではないかと思います。

【委員】

そうするとちょっと不的確だね。

【事務局】

この事業はどういう位置づけなのかとか、質問の視点を変えるのであれば、主管課も他にもこういう事業がありますとか、こういう位置づけですと回答できると思います。

【部会長】

事業全体で子どもたちの育ちとか自立を考えた場合に、これだけですかということですよ。他にどんな事業があるのですかという質問になるのかな。

これならば聞くことは可能ですか。

【事務局】

可能だと思います。

それで最終的には、例えばほかに類似の事業があれば「統合することができないのですか」とか聞くことが出来ると思います。ただし、この事業については法定受託ですから統合は無理だとは思いますが、ダブっていませんかというチェックの意味では可能だと思います。

【部会長】

ダブっている場合だけでなく落ちている場合もあるかもしれないですよ。

そうすると「ひとり親家庭に関する手当として、国の扶養手当があるが、都や区の制度とし

ての児童育成手当があるのではないか。併用は可能か。」という質問がありますので、この後に今の質問をいれましょうか。

あと、金額に関しては、ちょっと言えないかなと思っているんですがどうでしょう。

【事務局】

そうですね。法定受託事務なので厳しいかなと思います。事業の基礎的な内容として質問することは出来るでしょうが、主管課が変えられるものではないので。

【部会長】

そうですね。じゃあ金額にはこだわってもしようが無いかな。

では1,900件という実績数は新宿区にいる対象全体なのか、それとも申請に来た数だけなのか。そうならば区から申請するよう働きかけているか、みたいなことは聞けるんですか。

【事務局】

そうですね。ここに出ている数値が何であるのかは聞いていただいた方が良いと思います。

そういう意見があれば、我々もそういうことがわかるシートに作り変えていかなくては行けませんので、そういうのは重要だと思います。

【部会長】

そうですね。

離婚していて18歳未満の子どものいるおうちがどのくらいあるか。つまり、父か母と子どもが住んでいるんですね。そういう世帯をどこかのタイミングで把握出来るのかということも含めてどうなのかですね。

それから所得制限がありますよね。そこまでを把握できるのか。

制度をきちんとじっくりと知らせる申請できるようになっているんですかということは聞けるかなと思うんですね。

【委員】

法律には書いてないんですか。自立の定義というのは。

【部会長】

自立とは何かまでは、多分書いてないと思います。

【委員】

それは支給する人の判断に任せるといえるのでしょうか。

内部評価では「母子自立支援員や家庭相談員、自立支援プログラム策定員につなぐことで、ひとり親家庭の自立を促進しています」とのことですが、そうするとそこでどういう判断を行っているのでしょうか。

【部会長】

やっぱりどういう制度ですかというのと、他の制度との関係はどうなっていますかというこの2つを聞くと、全体が少し、私どもも見えてくるかな。それが見えないと議論のしようもない感じですね。

【委員】

自立しなさいよというのは、そういう人たちが他にいて、この事業というのはお金払うだけの仕事じゃないの。さっきの「母子自立支援員や家庭相談員、自立支援プログラム策定員になく」というのはこの事業でやっていることなのかな。

役所としては当然やるべきだろうなとも思いますが。

【部会長】

総合評価というのはこの事業に対しての総合評価ですよ。この記載ってプラスアルファ部分じゃないですか。でも主管課がこれを書きたいというのもすごくよくわかる。本来これすごく重要なことなんですよ。プラスアルファとしてやっているというのを書く部分が欲しいんじゃないかみたいなことは言えますかね。

【事務局】

そうすると委員の意見にありました「法定受託事業に関しては、効率といった観点があるけれども、評価することにあまり意味がない」という、評価の必要性の結論になってきてしまう。

【委員】

いや、僕はそう思う。

【委員】

何か書けと言っても書けない。

【部会長】

そうなんですよ。

【委員】

児童扶養手当の中には地域格差っていうのはあるのかな。

【部会長】

ないと思いますよ。全国一律だと思います。

【委員】

これもひどいね。東京の物価と他県の物価と違うからね。地域差あるんじゃないのかな。

【部会長】

他にこの事業について意見のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

「児童扶養手当」と「児童扶養手当法等」の違いは聞かないと分からないよね。

これくらいはヒアリング以前に回答が出るでしょ。

今回も質問事項に主管課が回答したものをもらってからヒアリングですか。

【事務局】

そうです。ただ、お渡しできるのは、この日程だと直前になってしまうかもしれないです。

事前に質問を投げて回答を書いてもらいますので、今のご質問などはそれで多分わかると思います。それで足りなければ当日に質問していただくことになります。

それから共通質問事項に「その間の状況の変化に対応しているのかどうか」というのがありますが、「その間」というのは事業が始まってから今日までということかと思います。「状

況の変化」というものをどうとらえるかというのは、例えばここ最近だったらリーマンショックに対応してという、社会情勢をとらえるのかという部分ということでしょうか。どのようなことをイメージされて「状況の変化」といっているのかを教えてくださいたいのですが。

【委員】

例えば、昔は女性は皆専業主婦だったのが働くようになったとか、核家族化とか、少子化とか、一般論としてありとあらゆるものを含めて、そういったことの視点が必要なんじゃないかと思うんです。経常事業はとにかく。

計画事業というのは、何年かごとに見直しをするわけですが、経常事業は一度乗ってしまうと今まで見直しを事業課内以外はしていなかったようなので、そういった視点をもって評価していかないといけない。予算がたっぷりあるときは、それこそどんな事業でもやって悪いことではないと思うので増えてもいいんですが、今のようにそれを精査しなくてはいけないという段階であれば、こういった視点からある程度ふるいにかけるということになるのではないかと考えました。

【事務局】

法定受託事務ですとそれを決めるのは基本的に区ではありませんので、やはり主管課からもそういう回答がきてしまうかもしれません。

【委員】

ただ、法だから決まっていますではなく、そういった視点を持って見てほしい。

【事務局】

それから特定財源について、内訳や名称を知りたいというのはどのような目的からでしょう。

国補助、都補助、それからあと手数料、使用料をまとめて特定財源という言い方をしているわけですが、この受益者負担は本当に適正ですかという観点からでしょうか。例えば杖などの事業を見ていただくことになりますけれども、あれは無料でいいんですかというところを見るために特定財源が何なのかきちんと書くべきではないかとおっしゃっているのか、それとも、国の補助の名称、都の補助の名称を分けたほうがいい、そういうことをおっしゃっているのか。どちらの意味なのかがわかりませんでした。

【部会長】

特定財源という言葉で区は一括してやっているようですが、新宿区の特定財源というもの、これだけあって、これに関しては法定受託に関するもので、これは直営だけれども補助金があるものというようなことがわかればそれでオーケーです。

特定財源という言葉で括っているけれど、何と何と何のお金が入っている特定財源なのかが、担当者はわかっているけれども、担当じゃない人間はわかりにくい。

【事務局】

わかりました。

【部会長】

それでは次に事業番号279「後期高齢者医療制度（保養施設）」です。

これに関してはどうですか。

各委員の意見を見ると「22年度に200人、総事業費201万円、後期高齢者一人当たり1万円補助していると解釈していいんですか」という、補助額についての質問がでております。

それから「利用者人数は毎年増加していますが利用率は低いと思われます。周知の方法はどんなことがありますか」という質問。もっと周知をしたらということでしょうかね。

私は広域連合からの補助金、国からの間接補助を生かした事業ということなので、広域連合の補助金とはなんなのか。その金額や使い道などを質問したいですね。

【事務局】

質問の中の「利用率が低いと思われる」という根拠はなんなのでしょうか。

【委員】

これは1万9,000人対象者がいるのに200人しか利用していないということでしょう。

【事務局】

稼働率は高いはずですよ。

その人数だけの分の宿泊施設を用意しなさいと言われてたら、それは無理ですよ。ただ、効果・効率を、皆様方が最終的にどういうふうの評価していくかというところを確認するために質問されているならば、こういう質問になると思います。

【委員】

この事業、高齢者の健康増進になっているの。それは誰がどこで見ているのですか。

【事務局】

それは質問していただかないとわからないですね。

【部会長】

この事業そのものが本当に必要なか聞いてもいいかもしれませんね。

【委員】

高齢者の健康推進と保養施設の関係、特に高齢者の健康推進にどうかかわりどんな活動が展開されているのかを聞きたい。ただ安い旅行というだけならいくらだってあるんだから。なぜ経常事業でやらなければいけないのかということになりますよね。

【部会長】

そうですね。区民保養所って別にあるじゃないですか。あれじゃ、どうしていけないのかということとも併せて聞くといいと思います。

【委員】

そちらとの統合は考えられないんですか、位置づけの違いはなんですか、というような質問に続いていくのかな。それらを踏まえて、今後事業はどういうふうにしていくんですかと最終的には聞くことになるのかな。

【委員】

理解として、国保から後期高齢に移った人は国保が運営している保養所は使えませんよ。使えないから、下記の保養所を別につくったんですよ。そういうことなんでしょ、これ。

【事務局】

はい。

【委員】

その話になると、国保のほうもそもそも必要かという具合になりますよね。

【部会長】

そうなんです。そこまで言っていていいかどうかという。自治事務だから逆にこれは、お金のない中やり続ける意味があるんですかということですね。

効果があるって言っているけれども、その効果が本当かどうかということですね。

では最後に事業番号204「補聴器及び杖の支給」はどうですか。

【委員】

杖は、何本でもくれるんですよね、行くとね。

【部会長】

そこはおかしいと思うんですよ。

【委員】

それが、問題だ。

【委員】

補聴器がどの程度の補聴器なのかね。

【部会長】

そう、そこなんです、私も気になっていた。

【委員】

性能のいい補聴器っていうのは30万もするっていうじゃないですか。

ところが、ディスカウントストアあたりだと2,000円ぐらいで売っているんだって。どう違うのかっていうと性能の問題だって。

【部会長】

どんな補聴器でも自己負担2,000円じゃないですよ、もちろん。

【委員】

そう思いますよ。

【部会長】

そうしたら区が用意した補聴器がいやだという人はサービスを受けられないですよ。

【事務局】

今のお話を参考にしながら事務局で皆様からの質問事項をまとめようと思います。

それを部会長にご覧いただき許可をいただくということでもよろしいでしょうか。

【部会長】

そうですね。 よろしくお願ひします。

では部会は以上とします。

平成23年度新宿区外部評価委員会第3部会

<出席者>

外部評価委員（3名）

名和田部会長、中原委員、鍋島委員

事務局（1名）

担当1名

<開会>

1 ヒアリング内容の確認について

【部会長】

今日は質問項目を整理するということですね。

【事務局】

はい。まずは11月11日に各所管課の課長を呼んでヒアリングを行いますので、そちらで聞いていただくヒアリングの項目を取りまとめていただきます。

評価書フォーマットについての質問事項も別途出てくるかと思いますが、そちらは事務局で全部会の分、出てきたものをまとめて報告させていただくことを予定しております。

それから、ヒアリングまでそれほど間がございません。

今日この場でお出しいただく以外にもヒアリングしたい事項が出てきましたら事前にお知らせいただければとは思いますが、ヒアリング当日までに主管課が回答を用意できるかはわかりません。その点はご了承ください。なお、ヒアリング事項については当日口頭でお聞きいただくこともできます。事務局からは以上です。よろしくお願いいたします。

【委員】

今日は、事前に皆が考えていたヒアリング事項が適正なのかを検討するわけですね。

【事務局】

各委員の方が聞いてみたい事項が、部会として聞きましょうというものなのかを検討してください。各課への質問事項と全ての課への共通質問事項とに整理してお考えいただければと思います。

【委員】

今回の経常事業評価というのは各課初めて作ったわけですね。

【事務局】

はい。

【部会長】

内容じゃなく評価手法についてということですが、その振り分けがすごく難しい。

【事務局】

評価をするためにまず事業を知らなきゃいけない、というのはあるかと思います。事業の中身を知らないのに、いきなり改革内容は何ですかと聞いても、主管課が言っていることがわからなくなってしまいます。まず事業についてこれは聞いておかなきゃわからないというような基礎的な質問は当然出していただいて結構です。そのうえで、今回のテーマになっております「今後どうやっていくんですか」、「どう改善していくんですか」のような見直しの視点からのご質問を挙げていただければと考えております。

【委員】

今回のフォーマットは、計画事業のものほとんど同じですね。新たにつくったものじゃない。だから、その点を私は事務局に聞きたい。

特に今回初めて行政評価に携わった人を中心に、現場の人がどう考えていたかというのを聞きたいですね。これまでもやっていた方は経験から作れたと思うので、初めての方の方があらが見えるんじゃないかと思う。いい機会だと思うんです。だから、そういう点も私は聞きたいなと思います。このフォーマットが現場でも評価がしにくいとか、現場の目線を映していないものかもしれないじゃないですか。

【部会長】

では、本来それは事務局の仕事なのかもしれないけれども、このシートで、どういう点が評価しにくかったですか、とか我々の立場からも聞きましょうか。共通質問ということで。

他に共通で聞きたいことというのはありますか。

【委員】

共通質問ですと、内部評価に「手段の妥当性」という欄があって、そこに「サービスの負担と担い手」という視点も集約して記入するということですが、「サービスの負担と担い手」というのは非常に重要な視点だと思うんです。ですから「サービスの負担と担い手」の考え方に絞って、そのことをどのように考えて記入したのかを聞きたい。我々が期待している「サービスの負担と担い手」の見方がされてここが記入されているかどうかを点検し、「手段の妥当性」という欄が適切であるか確認したい。こういうふうに思っております。それが思っているものと違うのであれば訂正しなければならない。

【委員】

それから各課にわたる事業もある。そういう事業は縦割りじゃなくて横断的にしましょうねという観点から内部評価からは見えてこないんです。一緒にやったほうが内部事業としても予算的にもいいんじゃないのという考え方を出すことが出来る、予算のスリム化の視点も混ぜたものを、今後はつけてほしいなと思うんです。

【事務局】

ヒアリング項目としては「他課で類似した事業をやっているかどうか検証していますか」というような聞き方になりますでしょうか。

【部会長】

そうですね、それが一番伝わりやすいですね。

【委員】

「職員応急態勢の整備」とか「電子区役所の推進」は他課で類似ということはなさそうだけれども聞いてみますか。

【委員】

それから、例えば362「職員応急態勢の整備」で言えば、応急態勢というのは、洋服を配ることと応急活動職員数を把握するというシステムなんですよね。それはそれでいいと思うんです。それがどこまできちっと行われているのかを見る必要はある。ただ、評価シートにも所管課が書いていますが「初期態勢の整備というのが特に重要である」というロジックであるのならば、「このシステムで応急態勢としてどのぐらいの人数がどういうふうに立ち上がるのか」とか「その訓練が行われているのか」とか、初動態勢全体像に入り混んでやる必要がある。だけれども外部評価はそこまでやる必要はないんじゃないかという気もしている。外部評価でそこまでやる必要があるのか、現場はどうお考えですかと聞こうかなと思っている。

【部会長】

そこはでも、問題にしないと評価できないですよ。何時間以内に参集しなければいけないかということは、区民が何時間ならば頑張れると考えているかということと関係している。協働の視点で、どういう仕組みを地域に作っているのかということとセットでないと、そもそも評価できない。

【委員】

それは事業一つを見るというよりはもっと施策レベルとか計画レベルの話になってしましますよね。そういう議論をノーとは言わないですが、区が基本計画から経常事業まで落としたときの目標とか目的と同じと考えているか、そこは別のものと考えて、これは議論があってもいいはずですよ。

【部会長】

そういうことの考慮を、これまでの外部評価、計画事業の評価では、それなりにやりながら報告書をつくってきたわけです。経常事業の場合、今までのやり方と違うのでしょうかね。

【委員】

今回の一回に限って言えばそういう違いも必要ではないでしょうか。

【部会長】

その辺の評価の具体的ないくつかの留意事項というのがまだぴんとこないですね、やっぱりやってみないとわからない感じがしますね。だから、質問の仕方とか項目も随分難しい。

【委員】

それで質問事項についてですが、この被服貸与で聞きたいのは、そこの職員の方全員にと申すんですけどもこの被服のリユース・リサイクルを行っているのかを聞きたいです。

それから、建築関係の職員はみんな別の被服を持っている。そういうのでは対応できないのかなという素朴な疑問があるんです。

【部会長】

ではそれは質問項目として出しましょう。

では一つ出たところで個別事業ごとの質問事項も出していきましょう。

最初は先ほどから議論になっている「職員応急態勢の整備」について、いかがですか。

【委員】

まず、「職員参集システムの運営を外部委託しているとのことですが、外部委託の内容とか運営の容易性、あるいはバックアップしてテストしているのか」ということを聞きたい。緊急時に関わるシステムだから委託で安くなりましただけでは評価にならないだろうと思います。いざというときに動かないシステムでは困るということ。

それから、先程部会長が言われたことと関係しますが、役所の態勢についてだけ述べられているんですが、本来、住民とのセットで考えないといけない。それをやっているんですかと聞きたい。住民へのPRも重要だと考えられるので、そのあたりも併せて聞く必要がある。この事業から離れないようにするのは少し難しい大きな質問ですが。

それから今見ているシートだと防災服が高いのか安いのかとか、ざっくばらんに1着当たりどうなのかとか、システムの運営費がいいのか悪いのかとかわからない。そういうことについては、予算を活動毎に分けて分析をするということまで外部評価に求められているのかわからないんですが、それをやるならばもう少し細かな数値が欲しい。

最後に被服貸与した人間というのは職員全体の何%で、その数字が有効なのか。それから事務局への質問になりますがそういうような議論は外部評価ですの話なのかどうか。そういうことまで内部評価で記述することが必要なのか。フォーマットに求めたりすることなのかを聞きたい。

【部会長】

では応急態勢についての質問としては、「被服のリサイクル、リユースをしているか」「何%ぐらいの職員がもらっているのか」、参集システムについては「外部委託していることはどうして適切だと考えているのか」、「住民が行うべきこととのセットで目標を設定しているか」このあたりをまず聞いてきくということによろしいでしょうか。

では次に「電子区役所の推進」にいきましょう。

これはどうですか。質問してみたいことをおっしゃってください。

【委員】

この事業は性格上、計画事業と同様に計数でチェックできると思う。むしろこれに関しては計数でチェックすることこそが必要なことではないか。

【部会長】

計数による、もうちょっと数字のある評価は出せないのかということですね。

【委員】

はい。フォーマットの話に変えると、経常事業は計数が把握できない事業があるから欄を作らないというんじゃなく、事業によっては計数で把握して運用の実態というのを正確に把握するということが必要なんではないかと思う。

それから、「基礎活動実績数」が3年間ほぼ同じ数字なんです。こんなものなのと聞きたい。件数が毎年同じということに対して、内部評価で評価していない。言いわけも何もしていない。その点については、しっかり分析評価する必要があるんじゃないかと聞きたい。

【部会長】

そうですね。「どれぐらいの数を実際は見込んでいて、その数に到達しているのか、到達していないのか」という形が必要じゃないかということですね。

【事務局】

電子申請というのを、区がどれぐらい区民の人に使ってほしくて、実際にはそれがどれぐらい進んでいるのかというような聞き方になるでしょうか。

【委員】

ちょっと専門的になってしまいますけれども、電子申請というのは、認証というのが必ず裏側に出てくる。それが正当な申請であるかどうかということがチェックできなければだめなんです。ですから、誰でも出来るというわけにもいかない。いろいろあるんですよ。だからなかなか難しい問題ではあるんです。

それからこの事業と「好感度一番の区役所の実現」という基本目標に関連が薄いように感じられるんですが。

【事務局】

そちらについては事務局から説明させていただきます。行政の作りとしまして「基本目標」、「個別目標」、「基本施策」、「各事業」と降りてくる構成で作られていますので、各事業と基本目標は結構離れて見えてしまう事業もあるかと思います。

【部会長】

ぼけちゃうけれども、ずっと連続して関連してくるということですね。

【委員】

わかりました。

【部会長】

では電子区役所は「数字による評価が可能ではないか」と、それから質問のフォーミュレーションは少し工夫が必要かもしれませんが、「実績が同じ件数というのはどうなのかな」ということですね。他にはどうでしょう。

【委員】

この電子区役所というのは全くPRされていませんよね。

実績がないのはPR不足ですよ。使い方や何かも教わっていないです。

【部会長】

あまり浸透度がないようですね。

【委員】

ない。浸透度がないというより浸透させる努力をしていない。だから、電子区役所というのは私たちに全くわかっていない。どういう人が使うのか。なぜPRをしないのかというところ

は聞いた方がいい。この実績で効率がいいというのは、適切とは全く言えません。

【部会長】

じゃ、PRはどうしていますかということも聞きましょうか。

【委員】

それで、実績を上げる努力をしているのかも必要ですね。

【部会長】

消費生活相談のほうはいかがでしょうか。消費生活相談は、いくつか異なる分野もあるかなと思います。多重債務問題と消費者保護って関連はしているけれども別かなと思っている。

【委員】

悪質商法から多重債務に陥る場合も多々あります。

【事務局】

経常事業としては、おっしゃるとおり375「消費生活相談」と380「多重債務特別相談」の2つに本来分かれております。

【部会長】

そこを一応分けてヒアリングしてもいいわけですね、同じ人を相手だけども。どういう質問を投げかけましょうか。

私としてはこの事業、必ずしも区がやらなければいけない、区にしかできない事業ではないと思うので、そのあたりは聞いてみたいと思います。公共性が高いから直営というのは論理の飛躍なんじゃないのということを知りたい。

それからもう一つは、多重債務問題は多重債務者の生活再建ということを本来的には実績としなければならないと思う。相談件数が実績というのは、何か実績の仕方としてはどうなんですかということですね。

【委員】

それは、聞いたほうがいいですね。

それと、主管課は「対象」と「対象数」を区民30万人にしていますよね。30万人に対して、多重債務の相談を持ちかけたのが何%かと書いてきているけれども、私は母集団のとりかたが違うんじゃないかと思う。もっと絞って考えられないのかなと思う。

【部会長】

では質問事項としては「公共性が高いから直営という書き方になっちゃっているんだけど、何でそうなのか」、「多重債務の実績というのは相談件数とは見られないんじゃないか」というあたりになりますね。

これで一通り質問事項を出し終えたわけですね。それでヒアリングを実施してそれを元に今後フォーマットについてまとめていかなければいけない。

既に皆さんご覧いただいてご意見もあるかと思いますがどうですか。

【委員】

協働なり担い手の問題を計画事業ですずっと見てきましたが、そういう問題がこれでは出ない

ですね。

【委員】

自分で問題意識を考えて答えを書きやすいようなフォーマットにする。より前向きに導き出すことのできるものが望ましいですね。

【委員】

このフォーマットに対するものは、事務局なんですね。

【事務局】

はい。

今後についてですが、本日いただいたご意見を元にヒアリング事項を事務局で取りまとめて送付いたしますので確認をお願いいたします。その後主管課から回答をもらってヒアリング前日にはお手元に届くように致します。

【部会長】

では本日の部会はここまでとしましょう。この後もう一度全体での話し合いを行いますのでお戻りください。